ふくしま市民協働型まちづくり懇談会

提言書

いっしょにやっぺないっ!!



やっつおりつ!!

平成14年11月24日



一緒に知恵を出し一緒に汗をかくこと それが協働型まちづくりです

平成14年は福島市における「まちづくり」のあり方を根本的に転換する画期的な年となります。ちまたで言われている「物の豊かさ」が「心の豊かさ」につながらないというのは、「まちの豊かさ」が感じ

られないからです。これまで「まちの豊かさ」は、「物の豊かさ」を基準として進められてきました。しかしこれからの「まちの豊かさ」は、「心の豊かさ」を基準として作り上げられなければなりません。

では「心の豊かな」まちづくりをどのように進めていけばよいのか、その手掛かりを提供するのが「協働」です。協働というのは、現在では薄れてしまった「結い」と似た性格をもちますが、それを超えたつながりを地域社会にもたらす可能性をもっています。協働では市民がまず個人として自立することが肝心です。個性を生かすことが、自己を実現する出発点です。市民が自分らしさを実現するためにも、それにふさわしい「まちづくり」が必要とされているのです。

私たちは、21 世紀の福島にふさわしい「まちづくり」のあり方について、これまでの審議方式とは異なる協働方式で、議論を重ねてきました。この懇談会構成の特徴は、懇談会委員に学識経験者(3名)、各種団体推薦者(10名))の他に、何よりも一般公募(10名)の人たちが委嘱されたことです。委員の構成には年齢別、性別、職業別でも多様性が確保されました。

懇談会における提言書づくりの作業は、基本的にワークショップで行ないました。これには懇談会委員の他に庁内公募で選出された市職員も参加し、そこではみんな肩書きをはずして、それぞれの特性や専門性を生かした意見交換ができました。6回の懇談会だけでなく、現状理解を深めるために、当初予定していなかった自主的な学習会も3回開催しました。これらの学習や意見交換を通して、参加者は自己を超えた「ふくしまのまちづくり」にかかわる新しい目線を発見し獲得できました。

さらに毎回の議論の取りまとめと提言書作りにあたっては、懇談会委員と事務局員との間の垣根が取り払われ、ワークショップ参加者が実行委員会をつくり直接行ないました。その作業は毎回夜10時までかかるなど、決して生易しいものではありませんでしたが、協働型のあり方を率先して実践できたものと評価されます。またこれらの取り組みは、参加しやすいように、休日や平日の夜の時間帯に開催されました。

このような熱い取り組みの中から生まれたのが、この提言書です。この提言書は懇談会での議論の到達点を整理したものであり、協働方式を模索した過程が映し出されています。また作成にあたっては、できる限りわかりやすい表現方法をとるように工夫しました。ここから市民の熱い思いを汲み取っていただき、策定が予定されている「福島市市民協働型まちづくり推進指針(仮称)」に反映されることを強く期待します。懇談会委員やワークショップ参加者は、市民とともに推進指針づくりを熱い眼差しで追いつづけます。

最後に、協働型まちづくり懇談会の機会をご提供していただいた瀬戸孝則市長、毎回適切なコメントをいただいたアドバイザーの池田洋子さんとスコット・アルガードさん、ワークショップでの議論の進め方や報告書のまとめ方について全面的にご支援いただいた星野雅子さんをはじめとするシンクタンクふくしまの方々、懇談会やワークショップ、学習会、各種実行委員会などの準備や取りまとめ、さらには「ワークショップ新聞」発行など運営全般を底支えしていただいた企画調整部企画調整課の方々に感謝します。

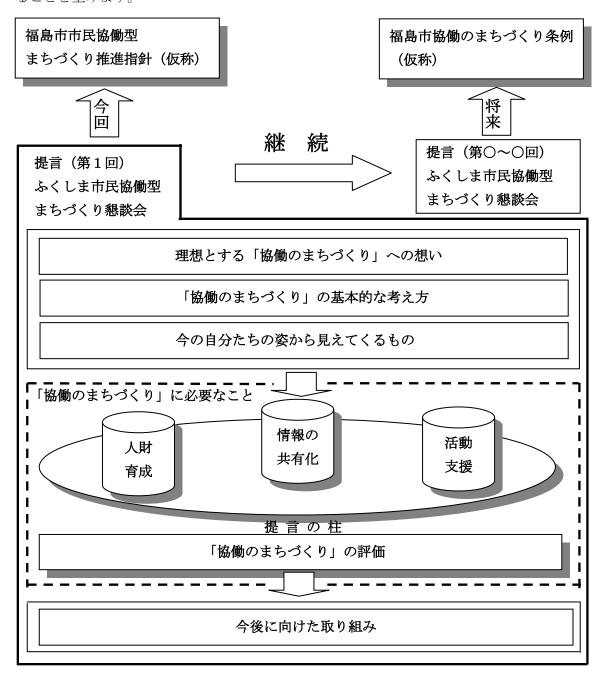
平成 14 年 1 1 月 2 4 日 ふくしま市民協働型まちづくり懇談会 会長 山川 充夫

「提言書」について

この提言書は、福島市における「恊働のまちづくり」への第1歩となる「福島市市民協働型まちづくり推進指針(仮称)」の策定に向けたものです。

「協働のまちづくり」を実現するためには、指針が策定された後も繰り返し継続して提言をしていくことが重要です。

私たちは、提言を積み重ねることで指針がより良いものとなり、将来的には条例化されることを望みます。



理想とする「協働のまちづくり」への想い 第1章

ないっしょにやっぺないっ!! かっつおいっ!!☆















いつ



- いつ いっしょにみんなが参加する「もの」から「こころ」へのまちづくり みんなが対等・平等な立場で自主的に参加し こころのかべをなくして たのしいまちをめざします
- しょ 少数意見にも耳を傾けひとが支えあえるまちづくり 高齢者の方や障がいのある方の意見にも耳を傾ける人にやさしいまち お互いの子育てや教育支援をしながら 人が支えあえるまちをめざします
- に にぎやかでひとがうごく元気1番のまちづくり まちなかに若者が集まりやすくしたりお祭りを復活させたりして 交流 と連携をはかり 元気な活力のあるまちをめざします
- やっ やってよかったと実感できみんなによろこんでもらえるまちづくり 市民が人づくりやまちづくりに関心を持ち活動の中で人財育成をしなが ら 安全で安心して生活できるまちや景観・環境を考えてみんなでやって よかったとよろこんでもらえる うつくしいまちをめざします
- <mark>%</mark> ペンフレンドの市と市民が情報の共有化により信頼を深めるまちづくり 市長への手紙を開示するなど情報をわかりやすい形で共有し 継続的な 対話で説明責任を果たしながら 相互理解を深めるまちをめざします
- な なんでも話し合える場により市民と行政の「わ」ができるまちづくり 市民の意見をきく機会や場を提供し 市民と行政のつながりを深め なんでも話し合うことができるまちをめざします
 - いっしょに評価しつづける「かおり」ただようふくしまのまちづくり 市民は(株)福島市の株主でありいっしょに継続的な評価をすることに より 透明性を確保し成果・責任を共有することで 私たち自身の まちづくりをめざします

第2章 「協働のまちづくり」の基本的な考え方

1.「協働」とは何か?

かつて、私たちの地域社会には、人々が力を貸し合い、足りないところを補い合う「助け合い」の精神がありました。

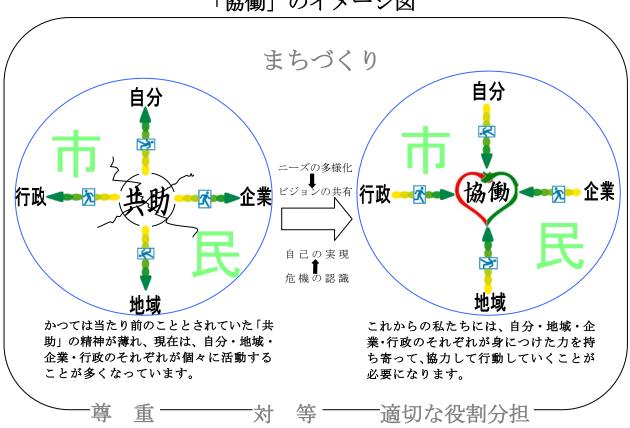
しかし、競争原理が優先され、勝者が生き残る経済社会の中で、「助け合い」 の精神は失われようとしています。

今私たちのまわりには「ひとり」では解決することのできない多くの問題があります。もう一度、失われようとしている「助け合い」の精神を思い返す必要があるのではないでしょうか。

これからの私たちには、市民(自分・地域・企業)、行政それぞれの優れたところを尊重し合い、協力して行動していくことが必要になります。

「協働」とは、いろいろな立場の市民と行政とが、対等なパートナーとして、適切な役割分担のもとに、成果と責任を共有し合いながら、共に行動していくことです。

「協働」のイメージ図



2. 今、なぜ「協働」が必要なのか?

これまでの市民

- お上まかせ
- 自己中心的
- ・頑張って自分の生活を 豊かにしよう!

走りすぎて一人に・・・ ガムシャラに走ってきた・ でもふと気がつくと・・

これまでの行政

- ・ 形式ばったお役所しごと
- 頑張ってきたけれど、あまり 効率があがらなかった
- ・ 仕事のなわばり意識が強い



このままで良いの・・・?

*市民ニーズの多様化

- ・生活時間の24時間化
- 情報手段の多様化
- ・ 行動範囲の広域化

- *社会経済の変化
 - ・ 少子・高齢社会へ
 - ・ 中心部と周辺部の格差
 - 生活水準の格差



どうしたら良いの? 自分一人での解決は無理!



自分らしく生きたい!

愛されるまちを創りたい





市民の満足度の高いまちづくりを実現するためには、成果と責任を共有 し合いながら、共に行動する「協働」が必要!

3. 「協働」への姿勢

☆1つ1つは小さい流れでも協力すれば大きな流れに☆

<市民の姿勢>

、 *福島市民としての自覚を持とう

~福島市は私たち一人ひとりの

ホームグランドです~

*私たち一人ひとりが主役です

~「ほかの誰かがやってくれるだろ う・・・」という意識を捨てよう~

*福島市政に関心を持とう

~私たち一人ひとりが納税者で

(株) 福島市の株主です~

*できることを探してみよう

~「できること」「できないこと」を はっきりさせよう~

*独りではなくみんなで

~自分×地域×企業×行政=∞∞∞~

<行政の姿勢>

- *市民の意見を積極的にとりいれよう
 - ~市民の声を歩いて集めよう~
- *行政の担い手も市民のひとりです
 - ~同じ視点でとり組もう~

*コスト意識を持とう

~株主への配当金はサービス向上~

*プロ意識を持とう

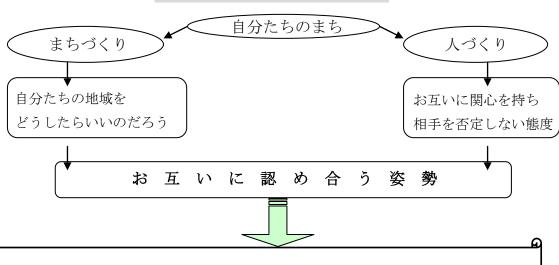
~市民から信頼される判断力と

行動力~

*コーディネーターになろう

~時には「リーダー」時には「黒子」 市民のために汗をかこう~

評価(成果と責任)の共有



いっしょにやっぺないっ!!

第3章 今の自分たちの姿から見えてくるもの

市民の意識と行政の意識

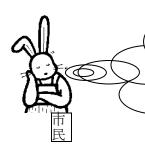




郷土への愛や誇り、 知識の不足

地域住民間 (近所づきあい)の 希薄化

< 市民と行政の会話 1 >



子育てで困ったことがあって 市役所に行ったら いろんな係まわって ずいぶん時間がかかって 大変だったんだぁ・・・

住民が受信したい情報

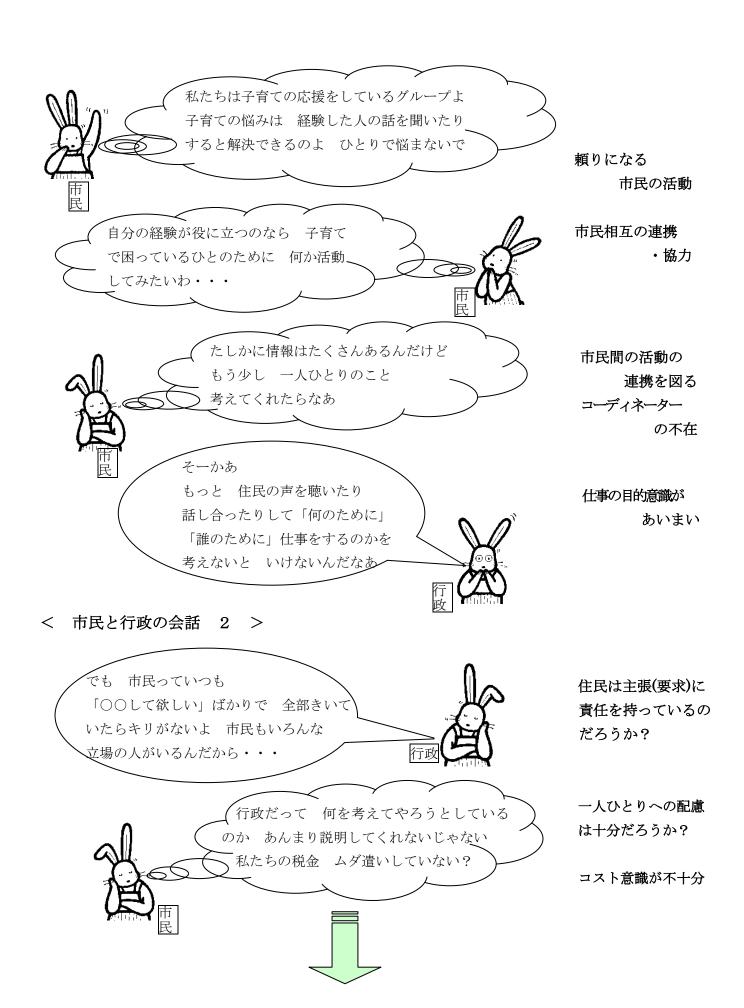
市から発信される情報 \mathcal{O}

ギャップ

(情報は活用されている のだろうか・・?)

市政だよりやホームページや回覧板で 頑張ってお知らせしているんだけど・・・ みんな わかってないのかな







<以上から出てきた現状の問題点は・・・>

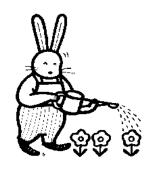
- * 福島(郷土)への愛や誇り、知識の不足
- * 市民相互、市民と行政との間の理解と連携の欠如
- * 市民と行政双方が意欲不足な上、お互いについての学習不足、 情報不足、認識不足
- * 市民の活動を支える仕組みの未整備
- * 市民の声を聴いて活かす場の欠如



<これらの問題を解決するために必要なことは>

- (1) 福島のまちを愛し、「協働」に対して公平な態度をとることができる人財の開発と育成が必要です。
- (2) 市民と行政はお互いに説明責任を持ち、対等平等な立場での 情報の共有化が必要です。
- (3) 市民の声を聴いて活かす場と、円滑な<mark>活動の</mark>ための<mark>支援</mark>が 必要です。
- (4) 市民と行政がお互いに考え、お互いを認め合いながら<mark>評価</mark>し、 次の事業のレベルアップをこころがけることが必要です。

☆福島市の現状を知り認める事が次へのステップ☆



第4章 「協働のまちづくり」をすすめるために取り組むべきこと

ふくしま市民協働型まちづくり懇談会のワークショップでは、市民の理想とする福島市を描き、そしてその理想に対し現状はどうか、理想と現状の間の問題は何か、その問題を「市民と行政」の「協働」の観点から解決するためには、何が必要か、という流れで話し合いを進めてきました。その結果、私たちが「協働」の第1歩として特に重要だと考えたのは、1.人財の開発と育成、2.情報の共有化、3.活動の支援です。更にそれらの後には、必ず「評価」が必要だということです。

I.「協働のまちづくり」に必要なこと

1. 人財の開発と育成

<問題提起>

- * 私たち市民は、本当に住みやすいまちにしたいと思っていますか? 市民であるという自覚とその責任について考えたことがありますか?
- * 行政職員は、市民を本当に理解していますか? 市民と同じ目線で行動する意識がありますか?

.....

<現状>

- * 市民には「誰かがやってくれるだろう!」という意識があります。
- * 福島市は全体的に恵まれている豊かな土地で、このような環境が穏やかな人柄を育てる一方、他人任せな意識をも生み出しているのです。
- * 行政の研修のあり方や組織が硬直化しており、市民ニーズに対応できていません。

人財・・・他人を思いやり、本当に住みやすい「まち」にするため、様々な機会に意欲的に能力を発揮してくれる人材は市の財産です。

☆パートナーとして互いに理解し認め合える 人財の育成が重要です☆

<提言>

市民は

- (1) 市民という名刺(自覚と責任)を持ちましょう。
- (2) 自分が知りたいことなど、自発的に学習するため身近な仲間や周り の人達と話し合いましょう。
- (3) すでにある学習のチャンスに積極的に参加しましょう。
- (4) 市民のリーダーとして、「協働」のコーディネーターになりましょう。

行政は

- (1) 行政職員としての肩書きをはずし、もう1枚(ひとりの市民として) の名刺を持ちましょう。
- (2) 市民がさまざまな市民活動に参加するきっかけとなるような講演会 やシンポジウムなどの機会を創り、人財の開発に努めましょう。
- (3) 未来の福島市を担う子どもたちが、それぞれに市民意識をしっかり と持つことが出来るよう学校、家庭、地域での環境整備に取り組み ましょう。
- (4) 行政職員も自ら積極的に外部研修に参加しましょう。
- (5) 「**協働」のコーディネーターを育成**しましょう。 (市民コーディネーターの育成、職員コーディネーターの育成)

<期待される効果>

市民も行政も一人ひとりが元気になり、福島のまちづくりが活気づきます。

自分のまちのことを真剣に考えるようになります。

子どもたちも元気で社会性豊かな、市民としての自覚と責任の もてる大人になります。



2. 情報の共有化

<問題提起>

- * 「市民」と「行政」が離れすぎていると感じている市民が多いのではないでしょうか?
- * 多くの市民の心にある「行政との距離感」を縮めるためには、市民と行政、市民同士が情報を共有することが重要でしょう。情報を共有できる環境を市民とともに整備することが、行政に対する市民の信頼感の向上につながるのではないでしょうか?

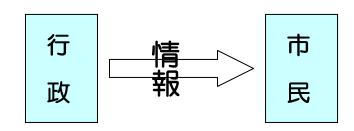
<現状>

- * 市政だより・ホームページ・情報公開条例に基づく請求権・メールによる問い合わせに対する個別のメール回答など、これらの手段により提供される情報だけでは市民は満足していません。
- * 「政策形成のプロセス」「事業の実施途中や終了後の行政側の自己評価・ 市民の評価」「市民の声とそれに対する行政側の対応状況・見解」などの 情報が市民に十分届いていません。
- * 受身ではなく、積極的に情報を入手し活用しようとする市民の意識が不 足しています。

☆市民と行政が手を取り合って 「情報共有システム」をつくりましょう! ☆

<提言>

(1) 積極的な情報の提供と開示をおこないましょう



① 積極的な情報提供

事業の「計画」「途中経過」「完了」各段階での広報に努めるほか、 事業完了後は必ず「自己評価」を行い、市民に公開する。

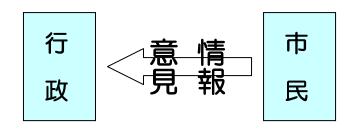
②「市民の声」の開示

市長への手紙・メールなどで取得した市民の声と、その対応状況についての開示に努める。

③ よりわかりやすい広報

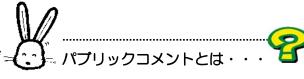
• 行政の仕事を市民に知ってもらうため、市役所各課のホームページ を公開する。

(2) 市民の声を聴く制度をより充実させましょう。



① パブリックコメント制度の導入

- ・ 多くの広報媒体を使うことにより、パブリックコメントの対象となった公表資料を市民が容易に入手できるよう配慮する。
- ・ パブリックコメント制度に基づき意見を聴取する場合についても、 メール・手紙など多くの手段を認めることにより、パブリックコメ ント制度のハードルを低くすることに努める。
- パブリックコメント制度実施要項は市民と共同で作成する。



行政機関が政策の立案などを行う際、その内容を案として 公表し、その案に対して広く市民の皆さんから意見や情報を いただく機会を設け、行政機関は、提出された意見などを考 慮して最終的な意志決定を行い、提出された意見と、それに 対する市の考え方を公表する制度です。

② 既存の広聴制度のさらなる展開

- ・ 未組織の市民(個人としての市民)も参加できる枠を設ける。
- ・ 一部委員を応募制にする。
- ・ 新たな市民活動団体が参加できるよう努める。

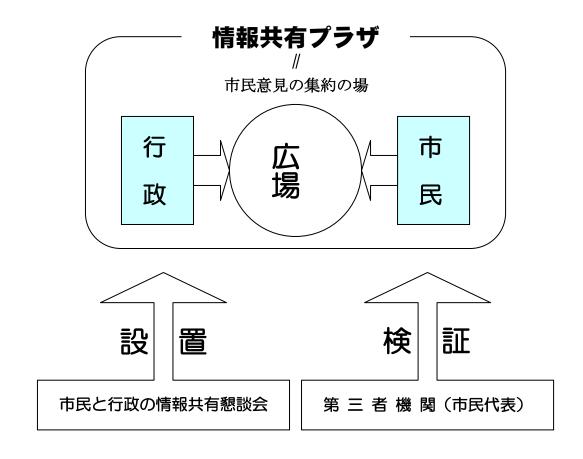


既存の広聴制度とは・・・



- 自治振興協議会
- ・市長への手紙
- ・わいわい夢会議 など

(3) 「情報共有プラザ」をつくりましょう。



① 「市民情報室」を「情報共有プラザ」に進化させる

- * 情報公開請求窓口機能に加え、市民と行政の情報共有機能を付加し、 情報の透明性を高める場とするよう努める。
- * 「情報共有プラザ」は公募市民と行政職員が共同で運営する。 (公募市民は任期を設定し、再任を認めない。)

「情報共有プラザ」設置のプロセス -

「情報共有プラザ」を市民と行政が共同で設置するため「市民と行政 の情報共有懇談会」(仮称)を組織する。

- 「市民と行政の情報共有懇談会」(仮称)を組織し、市民委員は 公募とする。
- 懇談会が「情報共有プラザ」の運営方針を策定する。
- 懇談会が行政情報の提供基準を作成する。

② 「情報共有プラザ」の新しい機能

- * 事業の「計画」「途中経過」「完了」各段階の情報を見ることができる。
- * 市長への手紙やメールでの「市民の声」と、その声に対する「行政 の対応状況」を知ることができる。
- * 市民からの意見やアイディアなどの受付窓口の一本化(現状では総務課・秘書課・情報管理課・広報広聴課などがそれぞれに担当している。)。
- * 行政に関する市民同士の情報・意見の交換の場・・・掲示板の設置

③ 「情報共有プラザ」の検証

- * 「情報共有プラザ」が効果的に機能しているか検証するため、市民 の代表で組織する第三者機関を設置する。
- * 第三者機関は「行政情報の提供基準」に基づき情報の共有化が進ん でいるか、透明性が高まっているか毎年検証を行う。

<期待される効果>

「提言」した項目それぞれの実施は、情報の透明性を高め、市民と 行政の本当の信頼関係を築く上で大変重要なことです。その信頼関 係の上で初めて真の「協働のまちづくり」が動き出すといっても過 言ではありません。その先には、より魅力ある自信の持てる福島市 が待っている事でしょう。



3. 活動の支援

<問題提起>

- * 市民活動に参加している時、他の団体の情報を知りたいと思ったことは ありませんか?
- * 市民活動をする上で、活動資金のことが心配だと思ったことはありませんか?
- * 活動をしたくても人が集まれる気軽な場所が身近にない、という思いをしたことがありませんか?

<現状>

- * 市民活動がさかんになり、独自の活動を展開していますが、組織、団体間の交流、意見交換の場がなく、お互いを知り得ない状況にあります。
- * 活動意欲はあるのですが資金不足の団体が多く、十分な活動ができない 状況にあります。
- * いろいろな活動をしたくても、どこに行けば良いのかわからない状況に あります。

☆市民と行政が一緒に運営する 市民活動センターの設置が必要です☆



<提言>

(1) 市民活動センターを設置しましょう。

- ・ センターの場所は、公民館の活用や空き店舗の利用も含め、既存の 施設に整備する。
- ・ センターは、生活支援型(広い意味での福祉)ボランティアや、ま ちづくり活動団体、地域スポーツクラブ、文化団体等の情報交換や 情報発信の拠点となり、活動内容やイベントスケジュールが一覧で きる、みんなが集まりやすい場とする。
- ・ センターには、市民や各種団体の様々な相談に応じ、情報提供をし、 必要としているサービスを紹介できる人(ボランティアコーディ ネーターや協働のコーディネーター等)が常駐する。
- ・ センターは、市民活動団体と行政が共同で運営し、少しずつ市民主 体の運営を目指す。

(2) 市民も行政も市民活動を応援しましょう。

- ・ 寄附などのほかに、自分の特技や能力を活かした支援をする。
- ・ 市民活動団体は、魅力的な事業計画をつくり、資金を集める方法を 考える。
- ・ 市民活動団体の企画した各種イベントなどに参加して、市民活動に 対する理解を深める。
- ・ 行政は、市民活動団体と一緒に、市民が必要としている事業を企画 し、それぞれの事業に適した支援をして、市民活動団体に実施して もらう。
- ・ 行政は、市民活動に関する窓口を一本化し、行政内部の各担当課へ の交通整理をする。



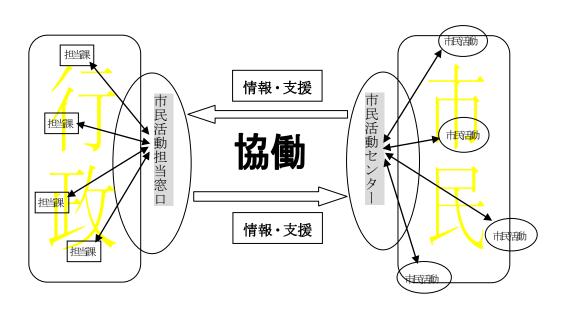
〈期待される効果〉

お互いの活動を理解することにより、市民活動団体間の協力関係を 築くことができ、独自の活動だけでは開拓できなかった分野へ活動 の場が広まって、幅広い参加が得られるようになります。

市民活動団体間、行政間の横の連携交流が密接になり、同様の事業や各種イベントの重複が避けられ、協力体制がとりやすくなります。

センターを市民活動団体と行政が共同運営することで、本当の意味 での「協働」の場が生まれます。

市民活動への理解が深まり、「自分も参加したい、活動したい」という人が増えていきます。





Ⅱ「協働のまちづくり」の評価

=福島市民満足度アップ・宣言!

「協働のまちづくり」のレベルアップのために

これまで私たちが経験してきた「評価」には、必ず、評価「する側」・「される側」の区別がありました。

しかし、「協働のまちづくり」の評価においては、「市民が行政を」また「行政が市民を」一方的に評価するだけで終わるものであってはいけません。

もちろん、適切な役割分担のもと、市民と行政が果たすべき役割をそれぞれが十分果たしたかどうか、お互いを評価する事は必要です。

そのうえで、私たち市民は、(株)福島市の株主として、その評価を共 有し分析した結果を、次の事業に活用することが重要なのです。

さらに、「協働のまちづくり」を進めるうえで忘れてはいけないことは、 子どもや高齢者、障がいがあるなどのために「協働のまちづくり」に積 極的にかかわることが難しい人たちの評価を共有する仕組みを作ること です。

市民と行政が一緒になって評価を継続することが、将来の目標を共有することになり、「協働のまちづくり」がレベルアップすると考えます。

☆「市民協働型まちづくり」 評価のものさしは市民の満足度☆

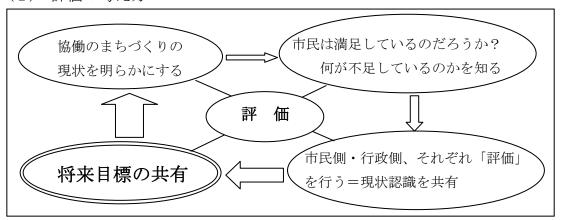


<提言>

継続的に評価を行うため、「協働のまちづくり」評価システムをつくりましょう。

「協働のまちづくり」評価システム __

(1) 評価の考え方



(2) 評価方法

1. 各段階における評価のポイント

事前評価 ①市民が本当に求めている事業であ (計画) るか?

- ②事業の目標が市民と行政が目的を 共有できるものであるか?
- ③事業実施の手段がコスト・効率な どの面で適正であるか?

実行中評価 ①予算・人が適正に配分され使われ **√** (実行) ているか?

- ②事業が市民と行政が共有した目標 に向かって推進しているか?
- ③事業実施の手段は、実行の段階で も有効なものであるか?

事後評価 ①事業の進め方に問題はなかったか? (結果)

- ②事業が市民と行政が共有した目標 に到達できたか?
- ③市民・行政がお互いに満足でき る成果を得られたか?

全ての段階-市民と行政が対等な立場で協働 できたか? → 責任の共有

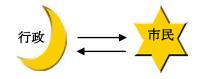
2. 誰が「評価」するのか

① 自己評価

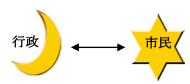




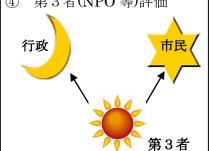
② 相互評価

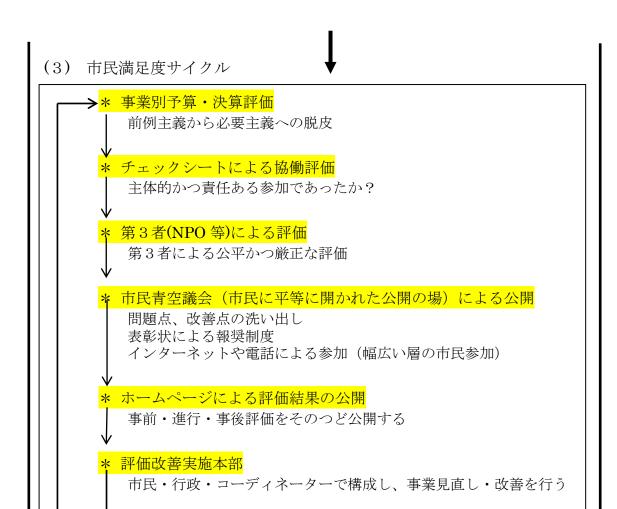


③ 共同評価



④ 第3者(NPO等)評価







市民の満足度アップ

なピュア(新株)なこころとフェア(公平)は評価な



第5章 今後に向けた取り組み

1. 協働の普及・啓発活動・・・・・意識改革

これからは行政も市民も人任せではいけません。一人ひとりが福島市民としての自覚を持ち、主体的に行動していくことが求められます。

しかし、お互いがそれぞれ勝手に行動していては、理想とする「協働のまちづくりへの想い」はいつまでもかなえられません。

「協働のまちづくり」という明確な目標のもと、常に対等な立場でお互い情報交換を行い、共に行動できるように取り組んでいきましょう。

2. 継続的な対話の場づくり・・・・実践

行政と市民が対等の立場で話し合いを継続していくとともに、その中で話し合われたことが相互に具体化できるような「対話の場づくり」に取り組んでいきましょう。

そのためにまず、行政と市民がお互いの役割を明確にし、適切な役割分担のもと、それぞれの立場で行動をしやすい環境づくり(人、情報、場所、モノ、カネ)をしていきましょう。

その一つとして、それぞれの役割に基づき様々な事業の組み立てができる「協働のコーディネーター」の働きが大切になってきます。コーディネートできる人財育成に取り組んでいきましょう。

3.「協働のまちづくり」の条例化・・宣言

「恊働」のあり方について、私たちはこれからどうしていけばよいのか、 その方針を形にし、より実行力を持たせるための手段として条例化が考え られます。

「協働関係」の正確な状況把握と、問題点・課題の整理などの評価を繰り返すことで、「協働」への意識改革、実践の盛り上がりを起こし、条例化に向けて取り組んでいきましょう。



懇談会委員からのメッセージ

<福島市総合企画アドバイザー>



池田 洋子

まちづくりは人づくり、交流づくりであると実感できた「市民協働型まちづくり懇談会」の提言書づくりでした。懇談会委員、市職員、そして事務局の方々が集い、知恵や熱い思いそして自分の時間を差し出しながら「豊かなまちづくり」に向けてひとつの心になっていったプロセスは本当に素晴らしいものでした。何をしたかよりも、どのようにおこなったかが重視される協働型の懇談会形式が多くの市民に引き継がれていくことを願っています。

「ふくしま市民協働型まちづくり懇談会」のような事業は大変先進的で必要だと思います。「市」の中心が「市民」だとすれば「市」がどのように発展して行くのかは、大きな意味で、市民の責任になります。ところが、市民の声が届かなかったり、無視されたりすると、その責任をどうしても果たすことができません。このような懇談会があると、市民のその「責任」を果たせる大きく重要な機会になります。その分だけ、福島市はより素晴らしい「市」になって行くでしょう。これからの福島市の発展を、大変楽しみにしております。



スコット アルガート

<市民委員>



出雲 篤子

参加してこその"協働"。市民一人ひとりの意識が'まちづくり'に向かわなければなりません。実行するのは、「あなた」と「わたし」なの

です。'あせらず、いからず、あきらめず'お互いに思い合って一つひとつの形になっていくといいなぁと思います。その一つひとつが繋がりあって、「みんなで創る福島のまち」になっていくのではないでしょうか。この提言書が机上の空論にならぬよう、続けて次の行動をおこしましょう。

「協働」とは何だったのでしょうか?何らかの事業を市民に任せることなのでしょうか?私は違うと思います。それらはあくまでも2次的であり行政・企業・市民などがその考えをいかに持つかだと思います。センターをつくれば形に現れますが、センターがなくても「協働」は可能だと思います。ですので、「協働のまちづくり」のためには、目に見える形(パフォーマンス)ではなく、なぜ必要なのかを説いていくことが一番大切なのだと思います。



薄井 義広



遠藤 宮子

山は動く。山を動かす。

「どうせ言ってもムダよ」「話は聞くがやってはねー?」とよく聞く行政への言葉。が、最近、諸会議で意見をよく聴き、住民の目線で対応してくれる姿が多くみられる。対応は「話してよかった」の満足感と信頼感を持たせ希望を与えた。山が微動した。これまでの市民活動の支援が重要である。市民活動のネットワークを広げパワーアップの拠点となる支援センターの設置を望む。

個人で困っていることがあれば、それはたぶん多数の人も困っている はずです。勇気を出して、行政に提言しましょう。行政も一人の幸福は皆の 幸福と考え、提言を聞くだけではなく実行しましょう。そして市民は、自分 の意見に責任を持って行動し、継続し、行政と一緒に解決していきま しょう。



岡部 恵子



小山 由希子

今回はじめてこのような活動に参加しました。それまで地域のことにあまり関心の無かった私ですが、「まずはやってみよう・・」から始まり、しまいには参加するのが楽しくなっていました。協働の形にはいろいろあります。市民の抱える事情もさまざまです。けれど大切なことは、「できることからはじめてみる」ことだと思います。市民協働は今始まったばかりです。ですから皆さんも、何か「できること」を探してみませんか?

協働のまちづくり 今回、福島市において「協働のまちづくり」という活動を実施したことは、大変意義深い事だと考えております。「まちづくり」は、行政の問題ではなく、市民一人ひとりの問題であり、市民自らが行動しようとする気運が高まる事は、かならず将来のまちづくりに活かされると思います。「行政」と「市民」が共に「まちづくり」について考え、行動しようとすることが、広く福島市民全体に広がり、市民全体で考える時、かならず「素晴らしいまち」が出来上がると思います。「協働のまちづくり」という活動が、広く、そして、長く継続する事を望みます。



後藤 忠久



今野 孝敏

福島市は本当に変われるのだろうか?これが最後のチャンスかもしれない。市民の多くはまちづくり懇談会を知らず、期待もしていなかったと思う。今まで参加していなかった人たち、参加できなかった人たちも参加できる環境を作ることから始めなければならない。福島市の行政と市民が手と手を携えて、まちづくりを進めていければ福島市は変われると思う。市民みんなが関われるやさしいまち!「初恋の薫りがする福島市」が好きです。

「市民も、もっと勉強すべきだ」の意見のとおり、真に私もその一人であった。自分の分野以外になると知らないことばかりで、考えが及ばないことが多かった。だが、回を重ねたワークショップから積木を積むかの様に多くのことを学んだと思うが、まだまだ意見を述べるには自信がない。市民の多くは、きっと私レベルが多いのではないだろうか。私はこの企画に参加出来たことに感謝し、まちづくりは人づくり、人づくりは福祉からと思う時、何かのお役に立てるだろうと両手を広げて出番を待っています。



佐久間亘子



斎藤 利夫

これからの「まちづくり」では、既存の古い考え方に基づいた実践や他地区での成功実践の真似などではなく、福島独自のアイディアを盛り込んだ実践が必要だと思う。そのためには、行政や市民の代表が集まって考える既存のシステムに加えて、一市民のアイディアやきらめきを直接行政に提案することができるシステムを整備し、福島に住む人たちから出た貴重なアイディアをつぶさないで取り上げ、福島らしいまちづくりをしていきたい。

「まちづくり」は「人づくり」今後は協働のまちづくり懇談会で勉強したいろいろな知識を、自分の住んでいる地域の自然と人にやさしいまちづくり活動に取り組んでいきたいと思います。まずは、まちづくりは人づくりと考え、こどもの頃から自分たちの住んでいる地域の活動に積極的に参加していくよう子供会活動をとおして進めていきます。河川のゴミ拾い、公園の整備などのボランティア活動をとおして、子供たちが校外で、自分で学び、自分で考えて問題を解決できるような大人になってほしいと思います。また、その活動で環境問題を世界的視野で考えていけたらいいなと思います。



佐藤 和幸



佐藤 俊光

私達が、自分たちで、本当にまちづくりを考え、行動していく事が 大切であり、行政と共にわがまちを育てて行ければ、少しずつでも、 良い方向へ向くのだと思う。福島市民が行動を起こしましょう。それが 今なのです!

具体的な項目で提案します。

毎年、まちづくり懇談会を持つ。

今年の提言を受けた形で内容を発展させる。

必要度の高いものから、具体的なものにしていく。

のものが、具体的なものになる過程にも市民が参加し、ガラス張り の中で行われるようにする。

については、プランニングから完成、その後についても、第三者 の評価を受けるようにする。



佐藤 眞沙子



鴫原 朋子

私たちにとってあたり前の事である、安心、安全が保たれる "まち"誰もがここに住めて良かったと思える"まち"であって ほしい。そのためにも、行政と市民の距離が近づき、お互い何でも 聞ける(聴ける)関係づくりが必要と思います。

相手の立場に立って思いやる気持ちを市民一人ひとりが持てば、 もっと福島は幸福の島になれると思ってます。

2002年、日本全国に吹き荒れる不況の嵐の中、一地方自治体の力は小さいです。国の政策の影響を末端でもろに受けるのが地方だからです。こんな中で、福島市が立ち上がろうとしております。市民一人ひとりが知恵を出し合い自分たちのまちを自分たちがよくしようと考え、行動を起こすきっかけになればという想いで、今回の懇談会に参加しました。「今出来る事から始まる」これが「元気づくまち福島」のスタートだと思います。行政と市民、垣根を越えて頑張りましょう!



庄司 朝子



高橋 絵理

市民活動やまちづくりに関して「誰かが・・・」「自分の力では・・・」と消極的な考えの人たちにとって、今回の提言書とそれに対する実現に向けての行政の取り組みのプロセスは、『市民の声が反映されたひとつの事例』として、人々の意識改革の第1歩につながると思います。これが市民と行政の理想とするまちづくりの単なる提言書ではなく、自分も参加していくことで、実現するまちづくりの提言書になることを期待します。

「心のバリアフリーをすすめたい」

都市環境や建築物にだけ、バリアがあるのではない。人の心の差別意識、心のバリアが、多くの人の社会参加を阻害してきた。それは、強者対弱者の間ばかりに生ずるものではなく、人間関係のあるところすべてに、生まれるもののようである。人にやさしいまちづくりには、この差別意識を払拭し、人々が互いに理解する、心のバリアフリーが欠かせない。相互理解は、共通の場における、共通の活動内容を体験することによって深められる。



中丸 良彦



二階堂 徳雄

協働のまちづくりを支援する仕組みとしては、継続的に市民活動を相互支援できる体制の整備が必要です。支援のあり方としては、人材・資金・情報等を地域社会に提供していくシステムの構築が重要です。今後は モデル事業の立ち上げ 市民活動団体への寄付者に対する市税の優遇措置 市民活動団体への公共サービス参入機会 協働まちづくり支援基金の創設等を検討し実施することが、雇用の創出にも繋がると考えます。

紆余曲折をへながらここに第1回目の提言書が完成しました。多くの人が携わり思いを込めた提言書です。私たちはこれから先、提言書が力を発揮するようがんばります。ただ、ひとつ忘れてはならないことがあります。それは、この提言書がある程度のサイクルで書き換えられ常に今の福島を反映し続けなければならないということです。提言書はすでに私たちの手を離れました。また違う視点から磨かれ進化していかなければなりません。



藤原 健一



茂木 いづみ

今まで私は、自分のまちに対し無関心、行政まかせでした。今回種々の職域をこえた交流を通し、意識が大きく変化しました。このような委員制度を今後も継続することが自分たちのまちづくりに関心を持つ窓口になると思います。また、良いプランがあっても、壁に当たって中断することなく評価、判断し継続していけるようなマンパワーのある人材育成もぜひ行ってほしいです。

「プランができているプロジェクトの説明会など、

市民は望んでいない」

現在の市民と行政の関わりは、個人と市役所、各種団体と市役所というふうに大別されると思う。各団体はほとんどが専門分野でのかかわりという状況で、市民(個人及び団体)と行政は点と点のつながりにとどまっている。このつながり方を変え市民も行政も意識改革する必要があるが、イベントや文章だけでは難しい。変えるために、行政にはなじまない人と人との結びつきがある各種団体、地域団体などの組織を活かし、その日常活動の中で、時間をかけて進めていくのがよいと考える。今回の提言を活かすため、行政は小さなことからでよいから、構想段階から市民に話をもちかけてほしいと考えている。



森口 國一

<公募職員>

「協働のまちづくり」においては、市民・行政・企業・NPOなどが、 情報を共有し、一緒につくりあげ、評価することを繰り返すことが大事 です。一方、それぞれの立場で力を出す源になるのは、福島市が好きと いう気持ちです。福島市の「協働のまちづくり」は提言書が策定された ばかり。遠回りな様に見えても、福島市をよく知り、そのよさを広める ことも大切です。



石川 徹



小川 直子

今回のワークショップをとおし、市民の生の声を聞くことができたこと、また「協働」についてもじっくり考えることができたこと、大変勉強になりました。「協働」の必要性は回を重ねるごとに強く感じますが、「協働」と簡単に口にはしてもそれを具体的に実現することとは一朝一夕にはいかないなと思いました。これからも市民の意見に耳を傾け、協力しあいながら「協働」を当たり前にしていくためにがんばらなくてはならないと思います。

今回の提言書策定にあたり、市民の方々と私たち市役所職員が一緒にワークショップや勉強会に参加してきました。ワークショップや勉強会では、市民の方々が考えていることを直接聞くことができたことはもちろん、共にアイディアを出し合えたことは、協働の第一歩として大変意義のある貴重な経験でした。今後、新しく出来る指針のもとに、市民一人ひとりがまちづくりに参加し協働のまちづくりを進めていくことで、住む人がより一層満足でき、訪れる人にとって魅力のある福島市になっていくのではないかと思います。



菅野 崇



佐藤 浩之

この度のふくしま市民協働型まちづくり懇談会にボランティアとして参加し、市政に対する市民の率直な生の声をたくさん耳にしました。そこから分かったことは、市民と市が互いに理解し、信頼し合うことがいかに重要かということです。「協働」、それはお互いの信頼感を築くことから始めなければと思いました。行政職員それぞれが、市が市民から信頼を得るためにはどうすればよいかということを念頭に置いて、公務を進めることが大切と思っています。

市民協働のまちづくりを進めるにあたっては、市民が企画の段階から参加し、プランが固まってしまう前に、行政と一緒に計画を練り上げていくことが重要であると思います。但し、ここで言う「協働」とは計画が実行された後も継続し、例えば完成した施設に対し、市民もその運営・管理に一定の責任を持つといったような認識が必要であると思います。また、市の意志決定には、庁内の合意や議会の承認などの決められた手続きを経る必要があり、ワークショップの内容が庁内や議会で否定され、机上の空論とならないようなルール・体制を構築することも重要であると思います。



佐藤 昭憲



佐藤 祐子

ワークショップの何たるかも知らずに参加した私は、団体推薦・公募委員さんの『熱意・迫力』に圧倒されました。回を重ねる度に、「みんな、本当に福島が好きなんだな、本気で考えているんだ、私も頑張らなくっちゃ」と痛感し、反省しました。市職員として参加しましたが、今回の経験を忘れず、仕事をする上に、『福島市民としての目』を持ち、大切にし、これからも自分なりに頑張っていきたいと思います。

立場や考えの異なる人同士の双方向の意見交換によって、自分にはなかった未知の考え事例等を学ぶ機会でもありました。ミニ提言として、この素晴らしい体験を新たな人々が体験することによって、協働のまちづくりについて理解できて、未経験の方に継承することによってまちづくりを推進できるような機会を維持、更なる発展をしていただきたいと思います。このような機会を与えていただきありがとうございました。



鈴木 智



清野 一浩

『市民と行政の協働によるまちづくり』という考え方は、ともすれば 行政側の一方的な片思い、もっと言ってしまえば押しつけと受け取られる ことがあるかもしれません。自治体行政に携わる者の一人としては、 この事を強く認識しながら今後の業務に取り組んでいきたいと考えます。 今回「ふくしま市民協働型まちづくり懇談会における提言書づくり」 にかかわることができたことに感謝します。ありがとうございました。 生まれ育ったまち、これからも住み続けるまち「福島」には、私の気づかない宝物がたくさんあること、その宝物のひとつは委員や職員の方々の「熱い思い」であることを感じました。美しい自然も、たくさんの人財も、福島に暮らす人々の思いも声も、共に手を携えて育み、伝えていくことが大切と痛感し、私達職員も自己啓発に努め、同じ目線で聴き合うことで「信頼と協力関係」という宝物を手にして育んでいくことができることと思います。「熱い思い」そして「声なき声」その中の宝物発見を目指して、新たなスタートラインに立った「福島」のまちづくり・・・自分自身の宝物発見目ざして私も深呼吸してスタートラインに並びたいと思います。



丹治 陽子



二階堂敦子

「自分も参加してみたいと思ってしまう

協働のまちづくりを展開していきましょう」

今までの過程を近くの人に話したら、「こんなコトしてもどうせ・・・」という言葉が返ってきました。でも誰だって(もちろん赤ちゃんからお年寄り、障がいを持つ人も)自分なりの充実した生き方をのぞんでいるはず。その為には、活動しやすい福島がいい(その人も同意見でした)。そんなまちづくりのためにも有機的な協働のまちづくりを展開していきましょう!まだ関心の薄い人にも「おおっ!いいねぇ、楽しそうだね。私もやってみっかな!」とノッてしまうくらい魅力的に!隣のあの人がキラキラしてきたら、それは「協働のまちづくり」効果!?

行政と市民が協働することで、行政側には、多様化する市民ニーズに対して柔軟で幅広い公共サービスを提供できるといった効果を期待します。また市民側には、サービス提供を通じて行政への市民参加が広がり、まちづくりへの市民の関心が高められるといった効果を期待します。協働には、行政と市民が情報を共有し、互いの責任・役割の所在を明確にし、よきパートナーシップ関係を築くことが必要だと思います。



丹治 薫



福地 正文

軽い気持ちで参加しましたが、ワークショップの作業内容や討論 している内容も理解できず、回を重ねるごとにずしりと重くのしかかり、 大変なものにかかわってしまったと思いました。

『みんなでやる』と言いながらも『やらされている!?』とか 『強制・強要?』と思う気持ちになりながらも、『意識改革を・・・』 と自分に言い聞かせてきた。『意識改革』が必要だと分かってはいましたが、 この懇談会に参加して、一層痛感させてもらいました。 「協働のまちづくり」と言葉では簡単ですが、実際にどのような形で市民と行政が協働していくかを考えてみると、この提言書で少し形になったとはいえ、まだまだ検討を重ねていかなければならない課題が山積みです。この提言書を一つの足がかりとして、市民と行政がよりよい関係を築きながら、私たちの福島市が、市民一人ひとりにとっての理想のまちとなっていくことを期待します。



細野 政之

私も行政に携わる一人として、また、市民の一人として、がんばりたいと 思います。



守山 忍

私は、市民協働への行政の関わり方を考えることで、行政に携わる一人の市民として自分の視野の狭さと意識の低さを痛感しましたが、ワークショップに参加して、たくさんの知識や経験などの情報を得ることが出来ました。そして、市民と行政が協働して目的を達成するためには、それぞれの視点と役割を認識し、それぞれの立場で「住みよいまち」「魅力のあるまち」をつくるという目的に向かって一人ひとりが行動しなければ始まらないと改めて思いました。

これからは、同じ世代の職員や若い世代の人達と共に取り組む体制 を築くこと、それを繋いで行くことから始めたいと思います。

変身。子供の頃、変身に憧れたひとは多いだろう。だが、できなかった。 夢物語だったからだ。私もその一人だったが、成長し、大人になった。 大人は変身ができるのか。大人の変身とは何だろうか。それは、意識 改革ではないのか。であれば私はこの懇談会を通じ少なからず成せたと 自負している。「まちづくり」なぞ夢物語だと思っていたが、それは誤り だ。このことを伝えたい。さあ、あなたも変身しよう。



柳沼健

ふくしま市民協働型まちづくり懇談会「ワーケショップ」全体日程

☆第1回 平成14年6月30日(日) 11:10~13:15 福島市民会館201号

「市の政策を任せられたとしたら、何をしますか~」

「もし自分に福島市の政策を任せられたら、何をしたいか」を一人ひとりが考え、 カードに書き出し、その後、グループ全体で話し合い、似ているもの同士をまとめ整 理しましょう。

- ・ワークショップ企画・進行スタッフ(シンクタンクふくしま)紹介
- ・ワークショップの基本ルールと進め方
- ・「自分に福島市の政策を任せられたら、何をしたいか」を考える(カードに記入)
- 書き出したカードの整理(K] 法によるグループワーク)
- グループワークの発表

☆第2回 平成14年7月17日 (水) 18:35~21:00福島市民会館301号

「福島市の現状をみつめよう!!」

前回「理想の福島市」をイメージしました。それを念頭に置きながら、「現状はどうなっているのか」さらには、その現状から「問題点」を考えてみましょう。(この時のポイントは言葉をブレイクダウンすることです)

- 「現状」「問題点」をカードに書く
- ・グループごとに作業シート(あらかじめ模造紙に枠組みを設定)に整理
- ・それぞれのグループから出された問題を全体的に考え、更にグループ化して整理 (各グループの代表者により後日行う)

☆第3回 平成14年7月29日(月) 18:40~21:00福島市民会館301号

『「市民協働」が必要な理由と市民のかかわり方について』

福島市の問題点を「市民と行政が協働」で解決しながら、市民の「理想の福島市」の実現を目指します。「市民協働」が必要な理由を、〇市民の立場から、〇行政の立場から考えてみましょう。その後さらに市民のかかわり方について考えましょう。

- ・代表者がまとめた問題点の報告
- ・「市民協働」が必要であるという理由
- ・「市民協働」における市民のかかわり方



☆第4回 平成14年9月7日(土)13:09~16:00市民会館301号

「市民と行政との"協働"のルールづくり」

「市民と行政との"協働"のルール」を考えるという大きな目的に向かって、'市民としての参加の仕方'また'行政にどのようにかかわって欲しいか'をしっかり議論しましょう。

- ・第1回~第3回までのワークショップのおさらい
- ・「協働」の相手とは誰か?
- ・「市民協働」の市民の参加の仕方を議論(第3回ワークショップの補足)
- ・「市民協働」において、行政にどのようにかかわって欲しいかを議論(K J 法にて)
- グループ発表

☆第5回 平成14年9月30日 (土) 18:45~21:00 福島市民会館501号

「市民と行政との"協働"のルールづくり」

~ 「提言書」に必ず入れたい内容、入れなければならない内容~

福島市が策定を予定している「福島市市民協働型まちづくり推進指針(仮称)」への「提言」をする事が、このワークショップの最大の目的です。理想とする福島市を市民協働で創っていくためのルールづくりに必要な事を、ワークショップで話し合ってきた内容をもとに考えましょう。

- ・「提言書」の内容や形式を共有
- ・「提言書」に必ず入れたい内容、必ず入れなければならない内容を検討

(グループワーク)

・「提言書」策定委員、「提言発表会」実行委員選出(委員の希望)

☆第6回 平成14年10月29日 (火) 18:00~20:30 福島市民会館501号

「『提言書』の原稿を全員で確認する」

★自主的な勉強会 ~各分野の現状と問題点を聞く~

第1回 平成14年8月28日(水)15:00~17:00 市民会館503号 "障がい福祉・子育で・外国人の視点から"

第2回 平成14年9月 2日(月)18:30~20:45 市民会館501号 "商店街・農業の視点から"

第3回 平成14年9月25日(水)18:30~20:45 市民会館501号 "医療の視点から"

「提言書」策定経過

★委員会構成

市民メンバー 二階堂徳雄委員 (リーダー)

小山由希子委員 (サブリーダー)

藤原健一委員、今野孝敏委員、鴫原朋子委員、岡部恵子委員

高橋絵理委員、出雲篤子委員、薄井義広委員

職員メンバー 佐藤浩之さん、清野一浩さん、二階堂敦子さん、柳沼健さん

福地正文さん、細野政之さん、

指導・アドバイス 山川充夫会長、シンクタンクふくしま

事務局 福島市企画調整課



★策定委員会経過

☆第1回 平成14年10月2日(水)18:30~21:00市民会館402号室

- 提言書のイメージ
- ・この提言書は何を目指すのか
- ・全体構成について

☆第2回 平成14年10月7日(月)18:30~22:00 市役所会議室

- ・この提言書は何を目指すのか
- ・全体構成について
- ・役割分担(担当する章を決める)3~4人

☆第3回 平成14年10月11日(金)18:30~22:00

保健福祉センター4階会議室

各章、グループ作業により、文章を考える

☆第4回 平成14年10月22日(火)18:00~22:00

保健福祉センター4階会議室

・グループ作業により、各章をさらに検討し、全体の統一を図る

★「提言書」完成までのその他の経過

☆平成14年10月29日(火)18:00~21:00 市民会館501号室

「第6回懇談会&ワークショップ」

・「提言書」原稿を委員全員で検討する

☆平成14年11月14日(木) 13:00~

市役所会議室

「策定委員代表・事務局・シンクタンクふくしまとの打ち合わせ」

・10月29日の第6回懇談会での意見を受けての修正

☆平成14年11月18日(月) 9:00~

市役所会議室

「山川先生・事務局・シンクタンクふくしまとの最終打ち合わせ」

・最終調整、提言書原案となる

☆平成14年11月18日(月) 14:00~

市民会館201号室

「福島市市民協働型まちづくり推進指針策定委員会幹事会」

・二階堂徳雄委員が出席し、提言書原案を説明

☆平成14年11月20日(水) 18:00~ 保健福祉センター4階会議室

「第7回懇談会」

・提言書の最終確認、決定

☆平成14年11月24日(日) 13:30~ 保健福祉センター5階大会議室

「公開シンポジウム」

協働のまちづくりを目指して

・市へ提言書の提出





